

後援会主催イベント報告

- 【1】2015年8月 須玖南公民館 市政報告会と
 【2】2016年2月 クローバープラザ 新春の集いで
 「意見交換会」でテーブルごとに書き出して頂いた
 参加者の皆様のご意見を集約したものを掲載します。



【1】

◆学校・教育

- なぜ2学期制になったのか、3学期制にはもどせないのか
- 小中学校の教育内容をもっと地域に知らせてほしい
- コミュニティスクールの予算は？
- 3歳児教育の重要性

◆地域

- 婦人部の見直し
- 須玖、昇町交差点の渋滞緩和策を

◆市政

- 春日市ホームページの更新を早くしてほしい

【2】

◆学校・教育

- 学童保育指導者の育成
- 特別支援学級の充実
- 日本語教育、平和教育、マナー教育の充実
- 中学校ブロック「うれしい朝月曜日」など地域の皆さんへの協力
- コミュニケーションスクールの成果は？

◆地域

- 市民の意識向上の為の講習会や勉強会（マンション管理、空き家問題、施設利用のマナー、健康 等）
- 自治会総会は地域のみんが参加できるように！！
- 道路や信号の問題
- 学校と地域の連携（不登校支援 等）

◆市政

- 政策実践・・・必要な人に講じられるようにする。市民の協力の徹底
- 地域包括支援の増設、高齢者支援
- 在宅医療の充実、健康寿命を伸ばす取り組み
- 水道企業団の問題 ●道路建設の進捗状況 ●少子高齢化問題
- マンション管理、空き家問題などの取り組み ●会派の経緯
- 議会を傍聴しよう！



皆様の貴重なご意見をしっかりと受け取って、今後の議員活動に生がしてく
 ださいね～

にしかわ文代議員！！！！！！(^^)

<<<後援会では今後も皆さんからたくさんのご意見を
 を聞かせていただけるように、様々な機会をご用意
 しております。

是非お気軽にご参加ください(^^)>>>

文代エンパ ワーメントカフェ

日時：11月10日（木）

10時から

場所：後援会事務所

にしかわ文代と春日を語る会 あなたの声からまちづくり



発行：にしかわ文代と春日を語る会 後援会事務所所在地：春日市須玖南4丁目83

電話：TEL/FAX：092-584-0383・090-6637-9388

Email：nishikawa@f-kasuga.net

HP：http://f-kasuga.net

～あなたの声からまちづくり～ 議員になって思うこと Part 2



木々の芽吹きと色とりどりの花々が目に眩しく、春の陽気に心まで明
 るくなる、そんな季節を迎えました。

4月5日から初来日して話題を呼んだ、ウルグアイ前大統領ムヒカ氏は、日本の若者にたく
 さんのメッセージを送ったとのことでした。

「現状に不満があるなら不平不満を言わず、よりよい明日のために行動しよう」

「希望を持って行動する人がいる限り、少しずつでも世界は変わっていく」

なんと前向きな言葉でしょうか！！私が慮るところ、ムヒカ氏は行動を重ね、また、行動す
 れば住む場所がよりよく変わることを実感しながら生きてこられたのだと思います。

日本も世界標準の選挙権18才～になり、夏には参議院選挙があります。将来を担っていく
 若い方々の政治に対する関心を高め、主体的に関わり行動することの大切さを伝えるのは、大
 人の役割、そして、私のような一番身近な政治家である基礎自治体の議員の仕事だとも思って
 います。

課題を見つけ、また、こうあればいいなあ目標や夢が見えたら、周りの人たちと共に、課
 題を解決するための方策を考え、目標や夢に向かって行動する、地方分権、地方創生の流れの
 中、このことは益々重要になっていきます。

「にしかわ文代」と語り合いながら、よりよい春日市、福岡県、日本、世界に繋がる行動を
 共に起こしていただきますように、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

平成28年度第2回 議会報告会&交流会 <にしかわ文代と春日を語る会主催>

日時 平成28年8月7日（日） 13：30～16：00

場所 須玖南公民館 集会室

参加費 会員外：300円・会員：200円

内容 13：00～ 受付
 13：30～ 議会報告会（主に6月議会）
 14：30～ 意見交流会
 16：00～ 連絡事項等 終了

お茶を飲みながらの
 意見交換・交流の時間です。



定例議会の報告（平成27年12月・平成28年 3月） ホームページ <http://www.city.kasuga.fukuoka.jp>

春日市議会では年4回の定例会を開催することが定められていますが、定例会における一般質問の場は、議員にとりまして市政全般、つまり春日市の一般事務について問うことができる場です。市民の皆さんや私自身が感じる疑問点、課題点について質問することはもちろんのこと、市民の皆さんの思いや声を受け止めながら、春日市政の発展と市民の福祉のために、市政全体を把握し長期的展望に立った施策を提案し、それについての見解を求めることができる大切な場となります。

平成27年度は4回の定例会全てにおいて一般質問を行いました。今回は12月・3月議会の質問の中で執行部から賛同や前向きな回答をいただき28年度に予算がついた事項等を中心にお知らせいたします。



【質問項目と要旨 12月】

質問

「魂の殺人」とも言われる性犯罪が昨年の約2倍にまで急増している状況を受け、春日警察署から何らかの動きはあるのか。また、犯罪抑止や犯罪検挙に大きく寄与する防犯カメラを必要に応じて早急に設置していただきたいがそのことに対する見解は？

答弁

春日警察署から防犯カメラの設置について正式依頼を受けている。議員ご指摘の通り、防犯カメラは犯罪抑止や犯罪検挙に非常に有効であるとの認識の元今後前向きに検討していく。

28年度当初予算に組み込まれ3月議会で可決されました。リース契約で設置されることとなっています

質問

今年度末に策定予定の第3次春日市男女共同参画プランにおいて、地域活動における男女共同参画を推進するための数値目標を設定するべきと考えるが見解は？

答弁

自治会等春日市が助成金を出している団体について自主的な数値目標を設定するように検討している。

27年度末に策定が完了した第3次春日市男女共同参画プランにおいて、春日市内の自治会35地区全てが男女共同参画推進のための自主的な数値目標を設定することが盛り込まれました。

【質問項目と要旨 3月】

28年度施政方針について5点の質問をした。

- ・春日市人口ビジョンにおける「2060年10万を維持する」との根拠について
- ・春日市まち・ひと・しごと創生総合戦略における「持続可能な社会の構築」の具体的施策について
- ・空き家対策計画で対象となる空き家の定義と春日市の住宅事情を踏まえた今後の計画策定の必要性についての見解
- ・春日中ブロック15年共育プログラムの継続を希望するがそれについての見解
- ・子どもの読書活動推進をさらに強化し文教都市春日をPRすることへの見解

熊本震災で被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

ご存知の方も多いかと思いますが、先祖をさかのぼれば父方の祖父は大分出身、祖母は京都出身ですが、父方の祖父が熊本で仕事をしていた関係で父も熊本で育ち教師となり、熊本で生まれ育った母と結婚し、私は熊本で生まれ、大学卒業の22歳まで熊本で育ちました。

22歳まで育てていただいた熊本の今回の震災、また、父方の祖父の出身である大分の震災、本当に胸が痛くなりますが、このことから気づいた、また、公約でもある減災対策に取り組む、日ごろからの備えを徹底できる安心安全な春日市を創っていきたいと思いを新たにしているところです。

皆さんのお声をいただきながら減災対策の推進を頑張っていきたいと思っております。

平成28年度は新たなスタートが目白押しです。春日市将来にとりまして大変重要な一年と捉えて、市民の皆さんと情報を共有しながらしっかり活動していきたいと思っております！！

◆春日市総合スポーツセンターが開設されました！！

市民が集う交流の場、また、生涯スポーツの推進と競技スポーツの振興拠点としての役割を担う施設となります。また、大規模災害発生時には、住民避難施設としての中核的役割を担っていくことを目的にしています。

高齢化率が20%を超える超高齢社会に突入する2025年問題を前に、健康増進、介護予防により、健康寿命を延ばすための施策は大変重要になってきます。医療費や介護費が財政を圧迫することにより市民サービスが低下することがないよう、税金により建設された公の施設も適正に利用して自らの健康を守る元気な市民が増えていくように、今後の利用状況や効果を見守っていく必要があると考えます。

◆春日市役所の組織が再編されました！！（主な変更点）

総務部 ⇒ 経営企画部（秘書広報課・経営企画課新設）・総務部

学校教育部 ⇒ 教育部（学校教育部と社会教育部を一つの部に統合）
社会教育部

市民部 ⇒ 市民部（地域生活部の人権政策課の内容が人権市民相談課として追加）

健康福祉部 ⇒ 健康推進部（国保医療課、高齢課、健康スポーツ課連携で超高齢社会対策）
福祉支援部

地域生活部 ⇒ 地域生活部（社会教育部から文化振興課が追加）

都市整備部 ⇒ 都市整備部（道路防災課から道路管理課に名称変更）

◆春日市人口ビジョン・春日市まち・ひと・しごと創生総合戦略の本格的スタートです！！

平成26年11月26日に成立したまち・ひと・しごと創生法第4条では地方自治体の責務として、基本理念にのっとり、まち・ひと・しごと創生に関し国と適切な役割分担の下、地方公共団体が実施すべき施策として、その地方公共団体の区域の実情に応じた自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有すると謳われています。

これを受け、春日市も春日市人口ビジョン・春日市まち・ひと・しごと創生総合戦略を平成28年3月に改定し、人口減少・超高齢社会における持続可能な魅力的なまちづくりの施策をスタートすることになります。今後は地域の事業者、住民の理解と協力を得ながら、日常生活、社会生活を営む基盤となるサービスについて、現在及び将来におけるその提供の確保にしっかり取り組んでいくことが必要です。

◆第5次春日市総合計画後期基本計画・第6次実施計画がスタートします！！

住みよさ発見 市民都市かすがの実現を目指した10年間の総合計画の後期計画がスタートしますが、春日市が良好な住宅都市として持続的に発展するための施策の展開とともに、少子高齢化の進展や人口減少など社会情勢の変化を見据えた施策を展開していくため、健全財政維持の視点を十分に踏まえつつ、事業の採択を行い、実施計画は策定されています。